

## ■第3回 策定委員会の記録

日 時：令和5年11月29日（水）午後1時30分～

場 所：やわらぎ会館3階 研修室

出席者：委員13名 事務局5名

次 第：

＜ 第3回策定委員会 ＞

1 開会

2 議案

(1) 第9期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画素案について

(2) 第9期王寺町介護保険料（案）の算出について

1. 王寺町の高齢者人口の推移と将来推計

2. 第1号被保険者数及び介護認定者数の推計と将来推計

3. 第9期王寺町介護保険総給付費見込み額

4. 第9期王寺町介護保険料給付見込額から試算した介護保険料比較表  
(案)

### 第3回策定委員会

#### 1 開会

委員 長：皆さんこんにちは。本日は3回目の策定委員会です。この策定委員会後にパブリックコメントを実施し、計画を完成していくこととなります。この9期では、2025年に団塊の世代が75歳を迎えます。2025年問題は、10年以上前から問題となっており、王寺町の計画も6期の頃に大きく検討を行いました。その6期以降、前年度の内容を大きく変えることなく、現状維持を続けています。この9期では、現状維持でいいのかの点検を行うと同時に、何か目玉になるような方針の変換が必要であるかの議論ができればと思います。この9期は今まで備えてきたことの集大成となると思います。さまざまな発想も含めて、議論できればと思います。2025年を過ぎれば、人口が減少する問題の話が議題になってくると思います。本日はぜひ活発な議論をいただけましたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 2 議案

(1) 第9期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画素案について

事 務 局：(説明)

委員 長：事前に素案についてご意見がありました内容についての説明をお願いします。

事務局：事前に素案についてお配りさせていただいており、ご意見がございましたのでお伝えさせていただきます。委員から積極的な独自事業、例えば、徹底した介護予防事業の実施、介護保険事業自体は法律や条例以内で自由にできると聞いています。そのためある程度、王寺町独自の考え方で事業ができるのではないかと思います。徹底した健康増進事業の推進など、数年後に実を結ぶような事業を積極的に盛り込むことができれば、というご意見をいただきました。事務局の回答としましては、疾病や生活習慣病の早期発見、早期治療、発症予防を目的とした特定健康診査、特定保健指導などにより、壮年期、30歳～64歳における生活習慣病の発症予防を行い、健康増進のため50歳頃から参加できるヘルスアップ教室、筋力を付けるための運動を、いずみスクエアや文化福祉センターにてそれぞれ月2回開催しております。また、リーベルの健康ステーションにて活動量計の体験や、2週間の貸し出し、おでかけ健康法の推進などに取り組んでいます。身長計や自動血圧計、血管年齢計、握力計、ストレスチェッカー、体組成計など健康チェックも実施することができます。若いときからの健康づくりと、早い段階からの介護予防についても、保健センターと連携しながら、保健増進事業を展開しております。素案の92ページの主要施策1「健康づくり・介護予防の推進【健康づくりと介護予防】」の取り組み内容として、①健診の推奨や、②健康の保持・増進等で実施していきます。また、素案の97ページにも記載している、⑦生涯学習やスポーツ活動の推進として、運動していただく機会として、一般の方から高齢の方まで参加できる教室を王寺やわらぎトラストで実施しています。

委員長：保健センター事業では、健康増進計画を作成しています。また、介護保険では介護保険計画を作成しており、年齢で分かれています。実際に人が65歳を境に変わるわけではないので、本来は一体的に計画すべきものであり、内容等の整合性を行っています。わかりにくいですが、実際には既に取り組まれているとのことですね。介護保険計画の考え方として、65歳以降だけを対象にした計画ではなく、介護保険料を集めているのが40歳のため、40歳以降の計画という意味合いもあるということの確認でした。他に何かご意見はありますか。特に施策体系の中で、5項目が重点課題としてますが、ご意見も伺えたらと思います。例えば、認知症の施策が重点課題となっていますが、王寺町の現状では、認知症に関して大きな課題があるわけではありません。もちろん、認知症は日本中の課題で今後増えていきますが、王寺町の取り組みとして考えると、認知症よりも他に重点的に実施すべきものがあるのではとも考えますので、その辺りも踏まえてご意見はありませんか。

委員：この認知症サポーターは、どういう存在なのでしょうか。

104ページから認知症サポーターと出てきますが、107ページでは「チームオレンジ」活動推進と記載があります。ここにも認知症サポーターを対象にステップアップ講座を開催と記載があります。

事務局：平成21年頃から、認知症サポーターキャラバンとして、家族だけではなく地域の人に認知症について理解してもらうため、受講者を100万人以上を目標に王寺町でも取り組みを行っています。地域の方々に対して、5人以上であれば、現地にて冊子に沿って90分程度の講座（出前講座）を実施しています。受講後は、認知症の人を見かけたら正しい知識を持った上で、サポートができる方として、オレンジリングをお渡ししています。

委員：現状、王寺町に何名程度いらっしゃるのでしょうか。

事務局：平成21年から実施しており、サポーター養成講座を受けた人はいらっしゃいますが、一人一人のお名前を把握していませんでした。そのため、重複して受講している方もおられますので、件数の累積は定かではありません。そのため、地域活動までに繋がっていないというのも現状です。

委員：この「チームオレンジ」を重点的な取り組みと捉えておりますので、認知症サポーターをもっと住民の方に意識してもらえるような活動をしていくべきではないかと思います。例えば、今回の計画にあるサロン活動などへ出向くなど、住民の方の組織にどんどん入り込んでいくことによって、認知症サポーター養成講座の周知活動を行い、輪を広げていくことが必要になるのではないかと感じました。

委員長：実際には啓発の意味合いが強い活動だと考えます。オレンジリングを持っているから何かをしないといけないということではなく、認知症を日本中みんなが理解しましょうという活動の一環かと思います。ウロウロしている人がいたら、認知症の方かなと気を付けるぐらいの知識を皆さんに持ってもらうのが趣旨かと思います。そういった意味では、登録されていなくても、講習を受けたことはある人がいる活動かと思います。もちろん人も入れ替わりますので、続ける必要はあると思いますが、重点的にすべき施策なのかを考えるべきかとは思いますが、特に王寺町で認知症が問題になっているとは言えない気がしています。もちろん全て重点課題ではありますが、そこを強調するよりも、何か別の課題があるのではないのかと感じています。重点といって〇×（丸バツ）と入れると、どうしてもそっちに目がいってしまいますので、重点の丸を取るなどにはできないのでしょうか。また、介護施設の職員の離職率を下げる目標に対して、どんどん上がっていることが気になっています。可能性として、ボランティアとして入職した高齢の方が入れ替わりで変わっている等の理由も考えられます。現在、介護人材の質・量の確保と、介護サービスを使っていない、あるいは使っても家族の負担がかなり増えるといった問題があると思います。特に今後は、75歳以上の高齢化が増えるに伴い、介護度の高い要介護の人も増えてくるため、家族の負担に対する取り組みとして、おむつの支給や要介護4、5の人でサービスを使わなければ年間10万円支給の仕組みがあります。

このような家族の負担の軽減についていかがお考えでしょうか。家族なども含め、介護人材のトレーニングは優先度の高い取り組むべき事業かと思います。介護サービスを利用していても、要介護4以上だと家族の負担はかなりあると思うので、要介護4以上でサービスを利用しなければ10万円支給というのではなく、家族に対して初任者研修の受講料を免除するとか、優先的に研修に参加してもらうなどといった取り組みはいかがでしょうか。あるいは、特養であったとしても、施設から在宅への移行も考えられるため、ある程度回復したら在宅に戻れるような仕組みをつくれたら、施設の待機者の解消にもつながると思います。

事務局：医療との連携の中で困っているのが、急に介護していた家族が介護疲労となってしまった場合、施設にすぐに入れないことです。最近では、病院によるレスパイト入院があり、例えば一週間程度入院し、その間に家族の介護疲れを癒すという事例もありました。

委員長：一週間、二週間入院してもあまり根本的な解決にはならないと思います。

事務局：入院中にご家族の方とお話させていただいて、今後、在宅でいけるのか、もしくは、そういった介護施設を定期的にご利用して負担軽減にするのかを話し合う機会を設けています。

委員長：それはいいことだと思いますが、いずれにしても、在宅サービスが充実しないことには結局その仕組みも機能しないと思います。一週間、二週間、一カ月、二カ月単位だと、それを過ぎるとまた元通りとなってしまう、根本的な解決になっていないと思います。在宅サービスをいかに充実するかがこの仕組みの重要点だと思います。

この後、パブリックコメントを実施し決定となりますので、率直な意見として、目玉がない優等生的な計画で面白みがないと感じます。もちろん施策なので、優等生でいいのですが、独自事業として、町の状況に即した事業がある方がいいのではないかと感じています。そういった意味で、この認知症が重点であることは即しているのではないかという気がしましたが、認知症はどちらかというとなんか少なく、よく啓発されている方だと思うので、認知症の少ないまちということではないかと思いました。

事務局：認知症が少ないわけではなく、まだ表面化されておらず、見えていない部分が多いのではと感じています。年に1~2回徘徊されている方もいらっしゃいますが、その徘徊されている方と警察と連携をとってみると、介護保険というものを全く知らない方も多くいらっしゃいます。そういった部分の施策はどうやったら隅々まで行き届くのが課題だと感じています。認知症のサポーター養成講座についても、コロナが明けてようやく、年明けの2月から南と北の義務教育学校でも子

どもたちに向けて講座が再開できるようになりました。子どものうちからそういった啓発をしていきたいと考えています。大人の方も、サポーター養成講座を一回受けていただき、次の半年、一年経ったときにもう一度来ていただいて、もう一つアップした研修を受けていただくことで、チームオレンジとしての活動を推進していきたいという思いもあります。見守りのネットに入っている王寺町の事業が50幾つありますので、その方にも現場レベルで受講していただいて、こういった活動に参加していただきたいと今考えております。ホットカフェで、第1、第3火曜日の午後から活動させていただいておりますが、コーヒー代が100円程度といったところで人を集めて、まずは脳トレとか、認知症のための予防の体操など、90分間あるサポーター養成講座を細切れにお伝えしていただき、次に来たときはここから行いますといった工夫をしています。あとは、個別でハートランドさんから専門職が来ていますので、本当に困っている人は個別のお部屋で対応して、他の方でお茶を飲みながら会話を楽しむといったことを並行して始めることを試行的に行っています。そういった活動をてんとう虫さん以外でも続けていきたいと思っておりますし、グループホームでも今その活動を二カ月に一回していただいて、フレンド王寺でも、スタッフが前向きになってオレンジカフェを開催していただいているといったような、いい流れになってきています。

委員長：既になんかの取り組みがされて成功していて、例えば51ページに認知症専門医の機関につながったケースの実数がありますが、非常に少ないので、問題はないのではないかと思います。重点課題というのが何か問題があるから行うものなのか、継続するという意味で重点なのか、考え方はいろいろあると思いますが、認知症に関しては成功しているのではないかと思います。

事務局：通いの場で介護予防を重点的にやっていきたいということも言っていただいておりますが、前回の策定委員会で千葉大学の先生の評価があった中で、認知症リスクが王寺町は非常に低いとありました。ただ、課題の中で手段的サポート受領者割合とあって、介護が必要になったときに、誰か助けてと言えるかということ、それは言えないという、成績としては悪い方のランクとして上がっています。そのため、これからは皆さんに安心して相談できるといった安心拠点として、てんとう虫や、だるま苑、グループホームのフレンド王寺といった専門職がいる場所で相談ができるようなまちにしていけないと考えております。そういった取り組みを9期にはまたさらに進めて深化させていきたいというのが、この地域包括ケアシステムの深化及び推進というところだと理解をしております。

委員長：2006年から介護予防教室が始まって、教室に来た人に対して、隣近所の人を誘い合って来てくださいといった啓発も含めて行おうとしていましたが、なかなか地域が違う人だと仲良くできても、隣近所の人には介護予防教室に行っていることが言えないといった話もよくありました。隣近所の人でなくてもいいのかもしれ

ませんが、そこを行政機関が相談窓口の敷居を下げるという取り組みとして何か具体的にあるのでしょうか。

事務局：2年ほど前からコロナ禍で本当に大変でしたが、安心拠点はてんとう虫とだるま苑と話し合いをずっと重ねていました。だるま苑にて6月、7月にわんちゃんのセラピー系を行ったのを皮切りに、体操ではなく、また違った趣で皆さんが集まれる場所として、10月に一度ドッグカフェを試作で行い、今回は12月1日に行う予定となっています。わんちゃんを皮切りに、例えばこの前の課題であった低栄養などについて栄養士がお話させていただくなど、専門職によるそういった拠点を少しずつ広げていきたいという思いがあります。民間のいろいろな施設を使って、そういったものができるかどうかを検討していきたいところです。これからいろいろと知恵をお借りして実現できる仕組みができるように展開できたらと思っています。

委員長：安心拠点の拡充ですが、その言葉と重点は7番のものがそれになるのでしょうか。7にも一つ重点があるので、その中に含まれるという感じなののでしょうか。

副委員長：重点課題については本当に的確に、認知症と介護と医療の連携や地域ネットワークなど大きなところを押さえていていいなと思っています。冒頭に委員長からありましたように、やはり次は人材確保だと思います。これは国や県というのではなく、何をやったらうまくかかの問題で、なかなか出てこない。ただ、先ほどもありましたレスパイトについて、今は福祉の世界、障害者の世界でレスパイトをやっていて、件数は極めて少ないですが好評です。もし、事業化できるのであれば、重点とはいかなくても、ちょっとした独自性もあっていいのではないかと思います。他に、介護保険を使わなければ、本来、金銭見舞いは駄目だと言っていますが、要望はあります。医療の世界でも要望はあるので、特に弊害もなくして、制度を歪めることもないのであれば、今実際にやっておられるのでいいのではないかと私は思っています。

委員長：他の委員さんはいかがでしょう。

委員：私は介護従事者側の立場からお話させていただきます。人材の確保ということで、私の考えとしては、介護従事者が増えればよりよいサービスができるのではないかと考えています。実際、従事者は本当によく変わる状態です。働き手側から見ても、あまりにもたくさん介護事業所があるので、簡単に辞めて、簡単に入れるような状態になっていると思います。私は王寺町がとても過ごしやすく住みやすいまちだと思っています。そんな中で、例えば、王寺町の介護事業所で働く者がいれば、こんな特典があるといった目玉になるものがあれば、王寺町で介護士として働きたいと思うのではないかと考えています。ただ、それは給料部分で

はなくて、自己啓発の部分だと、どうしても時間が取れないなどの理由で、いくら研修を開いていただいても、なかなかそこに参加できる者がいなかったりもします。それを補う、例えばオレンジリングのような、研修を受けたからもらえるといった、何か魅力のあるものがあればいいのではないかと考えています。王寺町で独自のものがあれば、目が引いて、もっと王寺町に人が集まって、そこで介護従事者が増えれば、在宅や施設も含め、いろんな介護が手厚くできるのではないかと考えています。

委員 長：介護事業所の何で付けるかが難しいところがありますが、資格者の割合とか、介護福祉士の人が何人来るとかで、雪丸の顔が3個とか2個とか、ここはいい事業所だという認証をしたらどうかみたいな話は過去にしていますが、そういったことでしょうか。

委員：そういったことを含め、何か王寺町で独自の資格認定証みたいなものをつくってもらって、それをすれば雪丸のバッジがもらえるなど、楽しみにつながる取り組みを行うのがいいのではないかと思います。

委員：10年以上前から看護師、介護士、保育士の処遇改善という問題を盛んに取り上げていましたが、やはり、給料も考えてあげないといけないだろうし、職場の環境もあるだろうし、そういった改善点をどんどん支援して、それに対して行政からいろいろと補助金といったこともあると思います。その辺りは現在どのようになっているのでしょうか。

事務局：介護職員の報酬の処遇改善については、確かに町ではやっていませんが、今回、国が来年2月から実施予定ということで、介護報酬として介護職員1人当たり月平均6,000円アップするといった方策を打ち出しております。それに伴って介護給付費も上がるかもしれませんが、国の方で人材の確保に向けて今動いている状況です。

委員：6,000円アップで一般の企業の平均に近付けるというところまでいっているのでしょうか。

事務局：他の企業の収入等のベースを見て、国が月平均6,000円アップということを言っていますので、追い付いているかどうかは定かではありませんが、一応その賃上げベースというのは見ているというところではあります。

委員：もう追い付き、追い越せしないとこういう仕事は本当に大変だと私は思います。

委員 長：もともと低いから上げましょうという話だったのが、他が上がるのと同じだけ上

げましようというのは、何かごまかされたような話ではありますが、確かに町で報酬を別に出すというのは何かそういう認証やお墨付き程度であれば無償で出せるのでしょうか。

事務局：人材確保に向けて、町の方では去年から研修費というのを受講されたら補助するといったことを打ち出して、各介護事業所にもご案内させていただきましたが、残念ながら希望者がゼロといった状況になっています。町の方で何もやっていないということではないのですが、なかなかうまくニーズに当てはまらないのか、忙しくて時間が取れないといったことが理由なのか、そういった状況となっています。

委員長：研修費を出すというのは大体どこもやっているのですが、そこまで魅力的でないと思います。むしろ、働いていない分の給料が出ないというのが問題の部分だと思えますが、もう一つ、初任者研修よりもそこから上の資格に上がっていくところが停滞しているのではないかという気がしています。実務者研修や介護福祉士にすんなりって定着している人の割合が少ない。なかなか町だけで養成をするというのは大変かもしれませんが、先ほどおっしゃっていたように王寺町で働くとか何かいいことがあるといったところで、既に資格を持っている人たちを王寺町に呼び込もうという作戦なのではないでしょうか。外国人の介護福祉士として、無資格じゃなく、専門職のビザを持ってきている人たちが定着しやすいような環境づくりもあり得るのかなと思います。日本語の介護福祉士の国家試験を受けないといけないというのが、ハードルのようですが、介護とか看護とか医療とか、世界共通ではないかと思えますので、日本語の試験を受けなくてもいいのではないかと考えています。もちろん普段のコミュニケーションに多少の日本語は必要だと思いますが、筆記試験を受けるとなると、また別のハードルになると思えますので、例えば、受験の支援を少し手助けするなど、何かそういう資格のある人の人材確保ができないかと考えています。資格がない人を育てるというより、既に資格のある人を呼び込むような仕組みがあってもいいのかなという気はします。これに関して何か結論的なものはあるのでしょうか。雪丸の顔を3、2、1のように、実際に行うことは可能なのでしょうか。

事務局：申し訳ないですが、現時点では雪丸のマークというのは、難しいところがあります。今おっしゃっていたように、資格のランクアップについては県の補助も確かあったとは思いますが、その辺は、町も確か補助していたかなと思います。介護福祉士の初任者研修の最初のステージ、その部分は県の補助で10分の10ですが、さらに上を狙うときには市町単位になってしまうところで、今そこまでは手を出してはいないというのが実際のところですが、ここのまちに来ると働きやすいとか、魅力があるというようなことについては、やはり事業所の方にご意見をいただかないと、正直、行政だけではどういふものがあつたらいいのか、強みは何

なのかがわからない。私は個人的に、事業所間の皆さんのネットワークがよく、非常に風通しがいいというのが王寺町の魅力ではないのかと常々思っています。何かあれば、みんな相談に来られますし、情報交換もされている。それが他のまちも同じなのかと言われると、他のまちに行ったことがないのでわかりませんが、そこを探っていくのが9期でも駄目でしょうか。

委員：少しよろしいでしょうか。先ほどの外国人の方の就労について、そういうのは実際あるのでしょうか。

委員：はい、ございます。うちは初めて、来年の4月からです。

委員：そういった方は、お住まいはどうされているのでしょうか。

委員：法人で借りる形として、寮をこちらで手配させていただいています。

委員：例えば、王寺町が町営住宅を提供するなど、外国から町内の事業所さんに来た場合、2年とかの規定がありましたでしょうか。

委員：はい、あります。

委員：その間、そこで働いていただけるということは保障できているということですね。町営住宅を提供するとか、そんなことはできるのかなと、思いましたので。

委員長：研修生じゃなくて専門職のビザの人なので、更新していけば期限は特にないと思います。

委員：実際に今、何名いらっしゃるのでしょうか。

委員：うちでいえば、今3名雇用されています。

委員：うちは学生がアルバイトに来ていて、4月から雇用となっており、1名か2名の予定です。

委員：外国というのはどこから来られているのでしょうか。

委員：ベトナム、タイ、スリランカなどの東南アジア系が多いです。

委員長：介護福祉士の国家資格は受験されるのでしょうか。

委員：はい、されます。

委員長：そこも何かハードルになっていないでしょうか。

委員：能力はあると思いますが、日本語の筆記となると、かなりハードルが上がるので、そこが一番難しそうかなと思います。

委員長：それをなんとかできないでしょうか。日本語学科は外国人がいっぱいいて、何かそういった支援は実際に役に立つといった感じですよ。

委員：本当に役に立つと思います。というのは、普通に話すなどのコミュニケーションはとれますが、やはり書くということに関しては難しい。外国人の方を雇用されているところは実質、介護記録、看護記録をデジタル化されて、タブレットで変換されているところもあります。そういった形でできるところはいいのですが、そのような介護ソフトはとても高いので、手が出せないところもあります。となると、やはりアナログで、外国人の方が書ける領域というのは限られてくるので、現場の話だと引き継ぎができない。書く方も書けないから、もういいかという形で終わってしまい、中途半端な結果になるといったことがよくあります。外国の方もこれからどんどん増えてくると思うので、そういった教育制度をどこかで無料で受けられるというのはありがたいと思います。施設の中でも各職員が指導しているというのはありますが、業務の一環だけで、プライベートでそこまでできているかというのは、やはりできていないと思います。特に何かやらなければいけないという使命感で来ている方がほとんどですので、そこを何とか支えてあげるのも1つかなと思います。

委員長：実際問題、外国のそういう東南アジア系の方が年齢も若く、もともとの教育レベルも高いので、スキルも高いです。質のいい人材の確保という意味では、その人たちを確保の方が確実だと思います。ただ、奈良市などの話を聞いていても、やはり日本のそういった仕組みの中に適応できず、しんどくなって帰ってしまう人が多いようで、そういう人たちの話を聞くカウンセリングをボランティアでやっている人もいます。王寺町につなぎとめるという意味では、組織的な支援や、ネットワークづくりみたいなものが、1つの事業所だけじゃなくて、町の中であってもいいのかなという気がします。もちろん、住むところなどを援助するというのもいいと思います。

委員：最後の118ページの取り組みの中でいろいろと検討を記載していますので、今お話をさせていただくことは具体的に表記できませんが、前向きに検討させていただきます。

委員：やはり、いろいろと話を聞かせていただいていたら、町のイメージが大事だと思いました。町のイメージがよければ、そういう人材も集まってくれると思います。

副委員長：先ほどの介護士の話ですが、そういった資格なしで通常勤務されているのでしょうか。

委員：通常勤務で正社員という形で雇用させてもらっています。

副委員長：通常勤務にして、特に試験があるからという話ではなくて、でしょうか。

委員：ではないです。雇用契約に関しても日本の方と同じような雇用契約です。

副委員長：それで今までは通っていらっしゃる方の方が多いのでしょうか。

委員：まだ、雇用させてもらって1年半程度ですので、今回初めて介護福祉士の資格を受ける者が2名出たという形になります。

副委員長：私は看護師の方を見たことがありますが、半日勤務にして、勉強して、休みのときはアシストする職員をつけても、試験を通るのは難しかった。通らなかった方もいらっしゃいますので、やはり、試験がハードルになっているのですね。

委員長：ただ、あの人たちは母国ではライセンスを持っています。なので、試験が難しいのではなくて日本語が難しいということです。計画はこのような感じでよろしいでしょうか。あとは、保険料自体は本日決まらないようですが、議題2の保険料の算出についてご説明をお願いします。

## (2) 第9期王寺町介護保険料(案)の算出について

事務局：(説明)

委員長：ただ今の説明につきましてご意見、ご指摘ございましたらお願いします。こうなるという話なので、なかなか議論のしようもありませんが、何かご意見はよろしいでしょうか。また後日、お気付きの点があれば、お知らせいただければと思います。これに基づいて、次回に1号被保険者の保険料がお示しいただけるということです。そこが一番かどうかわかりませんが、大きな課題になるところだと思います。全体に1割、2割増えているからこうなるであろうということでしょうか。ご質問等ないようでしたら、事務局より連絡事項などお願いします。

事務局：これからの予定としてはパブリックコメントに出していくこととなりますが、修正の確認はどのようにお示しさせていただければよろしいでしょうか。

委員長：この委員会の素案としては、本日の分で皆さんご確認いただきましたので、パブリックコメントで何かコメントがあったものに関しましてはお示しいただければと思います。

事務局：パブリックコメントを出すまでにこちらの修正したものをもう一度お示しした方がいいのかというところの確認についてはいかがでしょうか。

委員長：本日の話を受けての修正というのは今の文言の修正ぐらいしかなかったかと思います。

事務局：こちらにお任せいただいてよろしいですか。

委員長：はい、文言だけ公表する前にもう一度見直していただくとか。

事務局：ありがとうございます。それでは、こちらの方でしっかりと確認をしていきたいと思います。今後の予定としましては、パブリックコメントをすることとなりますが、皆さまへの周知は町のホームページに素案の掲載と、福祉介護課の窓口に実物の製本版を設置させていただきまして、住民の皆さまのご意見を募っていきこうと思っております。また、その結果については最終回、第4回目の策定委員会の方で皆さまの方にご報告をさせていただく予定で計画をしております。4回目の策定委員会については、策定委員会が終わった後に、委員会の総意ということで、皆さまのご意見をまとめた答申を町長の方に出すこととなりますが、委員長、副委員長に代表して行っていただく予定をしております。この答申書の作成につきましては、事前に事務局、委員長、副委員長と調整をさせていただきまして、次回の4回目の策定委員会で皆さまに集約させたものを読んでいただくという形をとろうと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員長：そういう形でお願いします。

事務局：ありがとうございます。そのようにこの後、段取りをしていきます。次回最終回の4回目は1月26日、金曜日、1時30分から、またこの同じ場所やわらぎ会館3階研修室で開催をさせていただきたいと思っております。

委員長：ありがとうございました。以上で第3回王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)